

# 議会だより

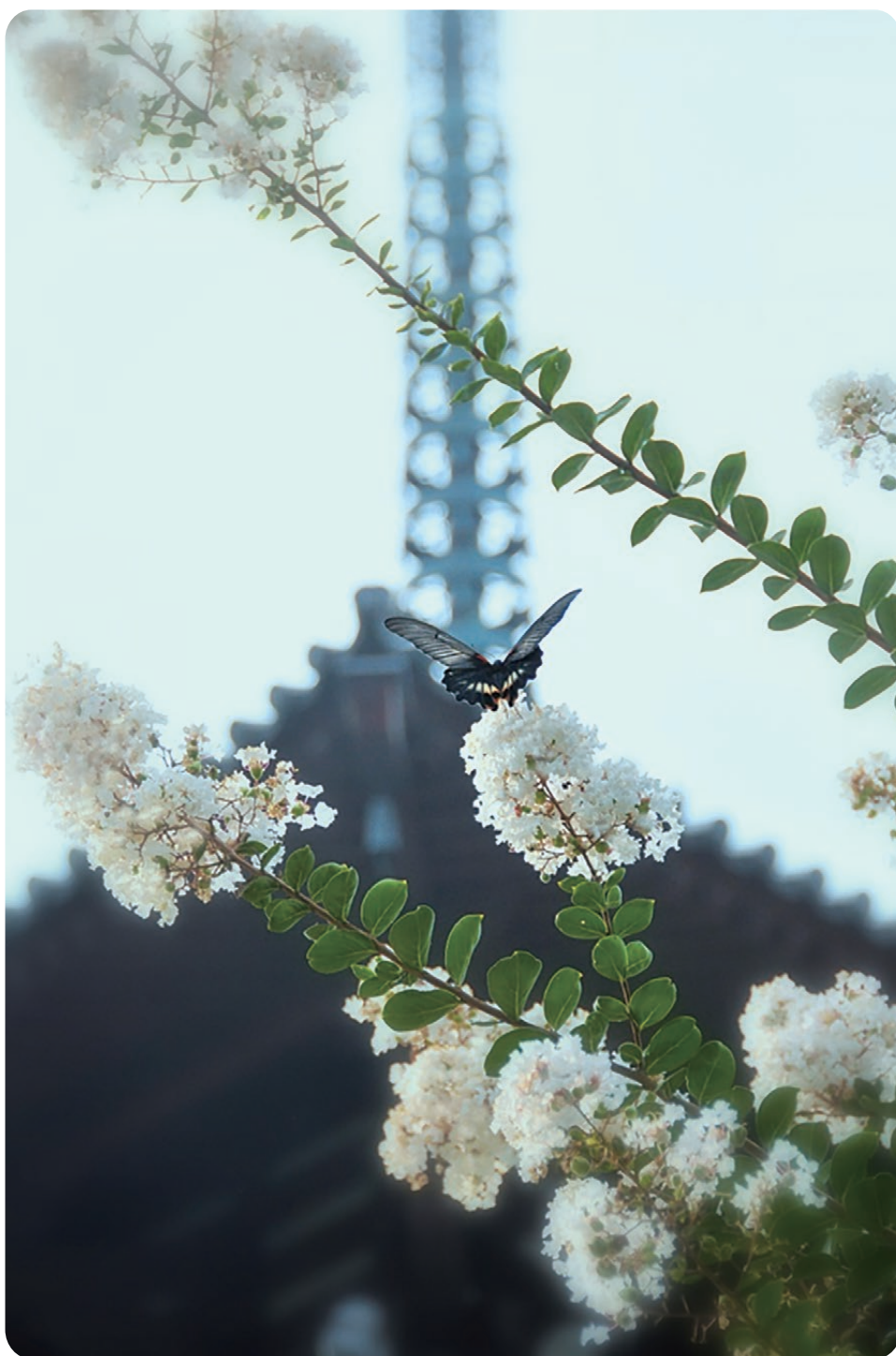
# いかるが

# No.113

令和4年(2022年)8月1日

発行 斑鳩町議会  
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
電話 0745-74-1001  
FAX 0745-74-1011  
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp

発行人 議会議長 伴 吉晴  
編集 広報発行常任委員会



5月  
臨時会  
6月  
定例会



|                         |   |
|-------------------------|---|
| こんなことが決まりました……………       | ② |
| 6人の議員が一般質問を行いました……………   | ③ |
| 委員会のうごき……………            | ⑧ |
| 意見書を提出しました・本会議での討論…………… | ⑪ |
| 議会の新しい構成をお知らせします……………   | ⑫ |

▲ 作品名「真夏の幻夢」 上村 茂昭 撮影 (撮影地 法輪寺)

**こんなことが決まりました**  
**第2回 臨時会**  
 令和4年5月10日  
**第3回 定例会**  
 令和4年6月1日～6月17日

令和4年第2回臨時会では、議員の役員選出のほか、下記の事項について審議しました。

また、令和4年第3回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

|              |       |
|--------------|-------|
| 建水：建設水道常任委員会 | 8ページ  |
| 厚生：厚生常任委員会   | 9ページ  |
| 総務：総務常任委員会   | 10ページ |

| 5月臨時会の案件 |   | 結果      |
|----------|---|---------|
| 発議       | 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について                     | 満場一致で可決 |
| 条例       | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について                       |         |
|          | 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について                       |         |
|          | 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例及び斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 賛成多数で可決 |
| 契約       | 斑鳩町デジタル防災行政無線システム整備工事請負契約の締結について                              | 満場一致で可決 |
| 予算       | 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について                                     |         |
| 承認       | 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について)                 | 満場一致で承認 |
|          | 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について)              |         |
|          | 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)            |         |
|          | 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について)               |         |
|          | 町長専決処分について承認を求めることについて(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第19号)について)            |         |
| 報告       | 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について)              | 報告      |

11ページに賛否の討論

専決処分とは…

議会が議決すべき事件について、議会を招集する暇がない等、法律で定められた事由に該当する場合や、議会の議決によって委任された場合に、町長が議会に代わって当該事件を処分すること。

| 6月定例会の案件 |   | 付託先 | 結果      |
|----------|---|-----|---------|
| 条例       | 斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について                     | 総務  | 満場一致で可決 |
|          | 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 厚生  |         |
| 予算       | 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について   | 総務  |         |
|          | 令和4年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について   | 建水  |         |
| 承認       | 町長専決処分について承認を求めることについて(令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)             |     | 満場一致で承認 |
| 報告       | 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について)                      |     | 報告      |
|          | 令和3年度斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について   |     |         |
|          | 令和3年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告について  |     |         |
|          | 令和3年度斑鳩町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について   |     |         |
|          | 令和3年度斑鳩町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について   |     |         |
|          | 令和3年度斑鳩町下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について  |     |         |
|          | 令和3年度斑鳩町文化振興財団事業報告について  |     |         |
| 発議       | 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書について  |     | 満場一致で可決 |

11ページに意見書

# 一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、6月6日・7日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。



奥村容子議員・3ページ

◎一人暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り支援について

溝部真紀子議員・4ページ

◎学校施設におけるトイレ環境の整備について

◎町税の適正課税について

木澤正男議員・4ページ

◎新型コロナウイルス感染症

予防対策について

◎パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

◎町営住宅の家賃について

◎夜間や休日など閉庁時の対応について

齋藤文夫議員・5ページ

◎民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備について

◎文化遺産の保存・活用について

◎大災害発生時の受援体制について

◎下水道事業の財政健全化について

大森恒太郎議員・6ページ

◎保幼小、中学校のプール授業について

◎町民プールについて

濱真理子議員・7ページ

◎町民にも観光客にもやさしいまちづくりを

◎ジェンダー平等社会実現の第一歩「性教育」について

## 高齢者の

## 見守り体制の充実を



奥村 容子 議員

議員 2020年の国勢調査

では、一人暮らしが世帯全体の38%を占め、単身高齢者は2015年の調査より13・3%増の671万6806人に増えました。

日本全体で世帯の単身化が一段と進んでいます。家族の在り方も多様化し、そのことを踏まえた介護の在り方や、まちづくり、セーフティネットの構築が急務となっております。

高齢者が安心して毎日の生活を送るため、また、離れて暮らす家族の安心感を保つためにも、急変時の救援を目的としたセンサー等により、高齢者の異変を検知して救急通報するサービスの必要が増していると思

ます。

高齢者の異変を検知するセンサーは、センサーマッ ト・人感センサー・ドア開閉センサー・家電連動型センサー等があります。

斑鳩町として、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の見守りのため、ご家族や対象者が希望し、申請することで、センサー設置の初期費用の上限を決めるなどして支援することはできないでしょうか。

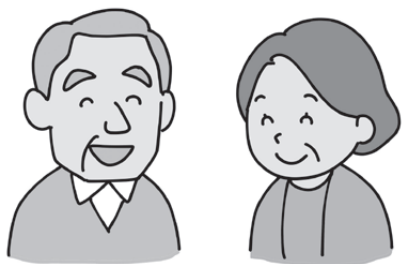
**住民生活部長**

現在、斑鳩町では、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り事業として乳酸菌飲料やお弁当を手渡しする「愛の訪問サービス」「配食サービス事業」を行い、「緊急通報装置

設置事業」では、緊急時にペ  
ンダント型のボタンを押し  
ことで、警備会社や消防に  
連絡を送り、安否の確認を  
行っています。

町としては、見守りの必  
要性を感じたら、まずは、地  
域包括支援センターに相談  
をしていただきたいと考え  
ています。

**議員** 高齢化の進展ととも  
に高齢者の一人暮らしや、  
高齢者世帯がますます増加  
するなかで、地域で高齢者  
を見守る体制づくりの重要  
性が増しています。住み慣  
れた斑鳩町で安心して暮ら  
せるように、高齢者の見守  
り支援体制の充実をお願い  
します。



## 学校施設の トイレ環境の整備を



溝部 真紀子 議員

**議員** これまでに何度か質  
問しました、学校施設のト  
イレ環境の改善について、  
令和4年度の洋式化計画、  
指定避難所対策としてのト  
イレ整備についてお伺いし  
ます。

**教育次長** 令和3年度から  
令和6年度にかけて洋式化  
率を約80%とする整備計画  
を前倒しして、令和4年度  
で完了することとし、今年  
度工事の実施に向けて準備  
を進めています。また、指定  
避難所対策として、災害等  
で町立小中学校や幼稚園を  
避難所として開設した場合  
避難された住民の方々には  
体育館や近接校舎1階のト  
イレをご使用いただくこと  
を想定しています。

このことから、今年度  
において、各学校体育館と一  
部校舎内のトイレについて、  
洋式化に加え、ウォシュ  
レットを整備し、指定避難  
所における新型コロナウイルス  
ルス感染対策を進めていき  
ます。

**議員** 前回に要望しました  
トイレの床を現在の水を流  
して清掃する湿式清掃の床  
から、拭き掃除ができる乾  
式の床にかえることについ  
てお伺いします。

**教育次長** 床の乾式化につ  
いては、床を乾いたまま清  
掃できることで、床の雑菌  
の繁殖を抑え、衛生面の向  
上がはかれる等々言われ  
ており、指定避難所対策と  
して、今年度、一部のトイレ

をモデルケースとして乾式  
化する計画です。

このモデルケースにより、  
湿式の利点、すなわち乾式  
の課題に対して、どのよう  
に対応していくか等検討し  
ていきます。

**議員** 床を乾式化すること  
が、菌の繁殖を抑え、衛生面  
についても、またトイレ空  
間全体のイメージ的にも格  
段によくなると考えていま  
す。一日の大半を過ごす学  
校生活の中で、健康的に過  
ごせるかどうか大切なこと  
であると思います。モデル  
ケースだけで終わらせない  
ようにお願いします。



## パートナーシップ・ファミリー シップ制度の導入を



木澤 正男 議員

**議員** 地方自治体が戸籍上、  
同性であるカップルなどに  
対して、2人のパートナー  
シップが婚姻と同等である  
と証明する制度や、また  
パートナー間の関係だけで  
なく子どもも含めた関係を  
行政に登録できるファミ  
リーシップ制度を導入する  
自治体が全国で広がってい  
ます。

前回質問した際には、町

は国の動向を見守りながら性的マイノリティへの理解を深めるための周知啓発や研修を行っていくとの答弁にとどまりましたが、性的マイノリティの方々への理解を深め広げるためには、まず公である町が理解を示し制度を導入すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

**住民生活部長** パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、国が定めた法律ではないため、婚姻制度とは異なりパートナー

同士の関係を法的に保護するものではなく、相続などの法律上の効果はありません。また、その効力は原則、当該自治体のみ地域限定となっており十分とは言えないため、本来は国が法整備を進めていくべきものであると考えています。

町としては、性の多様性について、あらゆる人が自分らしく生きることのできる社会を実現していくことが大切であると認識しており、性的マイノリティにつ

いて十分、周囲の理解を得ることが重要だと考えています。今年度では、「性と生を考える」というテーマで12月に人権講演会、人権セミナーを行う予定です。また、各種団体に対して冊子などを活用しながら研修会の開催を呼びかけるなどし、性的マイノリティについて理解を深める取り組みを行っていきながら、併せてパートナーシップ制度についても導入に向けて前向きに検討していきたいと考えています。

ようお願いします。



## 大災害発生時の 受援体制について



齋藤 文夫 議員

**議員** 大規模災害が発生したとき、斑鳩町のみでの対応は難しく、国や県・多くの自治体、消防、警察、NP O法人や民間企業、ボランティアなどから人的・物的資源等の支援・提供を受けなければ、住民の命を守り財産を保護し、迅速に復旧復興することはできない。最悪の状態を想定して準備を進めていかなければならない。

斑鳩町の援助を受ける受援体制として、協定の件数と内容はどうか。

**総務部長** 令和4年4月末現在で、人的・物的援助を受けられるよう、29団体と災害時の応援等に関する協定を締結している。友好都

されている。内閣府は、受援計画作成の手引きを作成している。

斑鳩町地域防災計画と両輪となる斑鳩町受援計画を策定し、いざというときに対応できるよう斑鳩町の受援計画にもとづく訓練も必要と思うかがか。

**総務部長** 令和4年度に地域防災計画の見直しを予定しており、これに併せて、国から示されている受援計画策定の手引き等を参考にしながら、受援計画の策定を進めていきたい。

受援計画の実効性を確保するためには、計画目的を正しく理解した上で計画を作成するとともに、職員に対する研修や訓練を定期的に変更する必要があると認識している。



## 町民プールについて



大森 恒太郎 議員

**議員** 町民プールは令和2年度3年度運営していましたが、現状はどうですか。  
**教育次長** 令和2年度3年度は新型コロナウイルスの影響により運営していません。

令和4年度の運営再開に向け設備点検を行いました。2年間運営してないことにより、主要な設備の劣化がかなり進んでおり、安

全・快適なサービスの提供が困難なため、令和4年度もプールの運営を行わないこととしました。

一方、水と親しむことは、子どもの心身の健全な発達に必要ですので、代替事業として町内3小学校のプールをローテーションで開放し、移動町民プールとして開設します。現在、運営方法等について検討・調整を進めています。

町民プールについては設備の更新費用、運営経費、費用対効果、また移動町民プールの状況を総合的に勘案して検討しますが、現時点では運営継続は厳しいと考えています。

**議員** 小学生はローテーションでプールの開催がありますが、中学生以上の世代、また幼児に関しては、水と親しむ機会が少ない状況になります。

町民プールの運営費等もありますが、子ども達のコミュニティの場所でもあるので、運営する意味はあると思います。教育長はど

う考えていますか。

**教育長** 施設老朽化により、運営に多額の費用が見込まれる中、町民プールの運営をどのようにしていくか、しっかりと議論していく必要があると考えます。

代替事業の状況など総合的に勘案しながら、議会と相談して方向性を決めていきたいと思えます。

**議員** 新型コロナウイルスが収まっているのが大前提ですが、修理等には予算が必要ですね。なるべく早く議論して、私の個人的な思いとしては来年度以降、再開してほしいという気持ちです。強く要望します。



.....町ホームページで議案・審議結果をアップしています。.....

1 斑鳩町 検索

2 トップページ  
 斑鳩町議会 クリック

4 斑鳩町議会 議案・審議結果  
 ご覧になりたい議案を  
 令和4年第3回定例会  
 議案第4号 子ども達の健全な発達に資する意見書について【令和4年6月17日 議決】 クリック

3 議会情報  
 議案・審議結果を  
 議案・審議結果(2022年6月23日) クリック

### 斑鳩町ホームページ

https://www.town.ikaruga.nara.jp/  
 「斑鳩町議会」をクリックしてください。

議会情報の「議案・審議結果」で、令和4年第1回定例会以降の議案の概要と結果がご覧いただけます。



## 町民にも観光客にも やさしいまちづくりを



濱 眞理子 議員

**議員** 全世界で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症は、国や地域で差があるものの、検査薬、ワクチン、治療薬、感染予防対策等が功をなし、日本も規制等の緩和に取り掛かっています。斑鳩町でも観光バスの乗り入れや他府県ナンバーの車が目に見えて増加しています。町民も、笑顔がこぼれ

るまち歩きを楽しむ姿が見受けられます。感染予防対策が一定定着してきましたが、公共施設や町内の公衆トイレなどの設備についての現況をお聞きします。

**総務部長** 外出時などに公共施設のトイレを誰もが安心・快適に使用できることは重要です。避難所となる学校等に加えて公共施設のトイレの環境整備を進めています。

**教育次長** 指定避難所である町立小中学校等のトイレの洋式化(目標計画80%)は前倒し施工で、本年度完了予定です。

**議員** 日常的なトイレの清掃、設備、管理、多目的トイレの設置の現況はいかがですか。

**総務部長** 日常的な清掃は業務委託です。主な施設(上宮遺跡公園以外)の個室トイレ洋式化は完了し、多目的トイレの設置もされています。

**議員** 個人経営等の飲食店や物産店のバリアフリーや車いす対応トイレの設置に

ついて町では把握されていますか。

**都市建設部長** 町では把握していません。

**議員** 多目的でなくても、手すりやドアの工夫で対応できます。バリアフリー化のための補助制度を要望します。対応できるトイレのある店舗は、店頭に絵文字掲示も検討ください。高齢の方や身体の不自由な方の外出時には安心なトイレ環境は何よりも必要要件です。今後の取り組みについてはいかがですか。

**総務部長** 限られた予算の中、必要に応じて、引き続きトイレ設備の充実に努めていきます。



### 議会の日程

#### 閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

- 8月 18日(木) 建設水道常任委員会
- 19日(金) 厚生常任委員会
- 22日(月) 総務常任委員会
- 24日(水) 議会運営委員会

#### 令和4年9月議会

- 9月 1日(木) 本会議初日  
(委員長報告、提案説明、議案上程)  
広報発行常任委員会

- 6日(火) 一般質問【本会議初日に町ホームページに
- 7日(水) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します】
- 8日(木) 決算審査特別委員会
- 9日(金) 決算審査特別委員会
- 13日(火) 決算審査特別委員会
- 14日(水) 建設水道常任委員会
- 15日(木) 厚生常任委員会
- 16日(金) 総務常任委員会
- 21日(水) 議会運営委員会
- 27日(火) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。  
(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。  
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74・1001 内線302

# 建

## 設水道常任委員会

6月8日、委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いました。  
その主な内容と結果を報告します。

### 委員会付託議案

◎令和4年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について

新型コロナウイルス感染症に対する斑鳩町独自の支援策の一環として、水道事業自主財源と国の交付金を活用し、水道料金の基本料金を7月分から12月分まで免除を行うこと等に伴う補正予算です。また、他町から給水を受けている地域にお住まいの方にも補助を行うとのこととです。

### 各課報告事項

○令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について

(仮称)斑鳩町生活応援券の発行など、当委員会所管の事項について説明を受けました。

○農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員任期満了に伴う改選について

斑鳩町農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の任期が、令和5年7月19日で満了となるため、次期委員を任命するための手続きをすすめているとのこととです。

○斑鳩町コミュニティバスの利用状況について

令和3年度のコミュニティバスの利用状況が報告されました。

令和3年度も、乗降客数が最も利用者が多かったのは、王寺駅とのこととです。

○地域文化財総合活用推進事業(世界文化遺産)の採択結果について

世界文化遺産都市が行う情報発信、普及啓発事業などへの文化庁の補助を受けており、令和4年度が最終年度とのこととです。

令和4年度は、奈良・斑鳩里めぐりMAPの作成など2事業が補助採択されたことと報告がありました。

◀奈良・斑鳩里めぐりMAP



○令和3年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告について

○令和3年度斑鳩の里観光案内所(法隆寺・センター)及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について

○令和3年度水道料金不納欠損処分について

○令和3年度下水道使用料不納欠損処分について

○水道事業の県域一体化について

6月6日の第3回奈良県広域水道企業団設立準備協議会の協議結果が報告されました。今後、検討部会等により調整が進められ、令和5年2月頃に基本計画が決定され、基本協定の締結、令和5年度に法定協議会へ移行し、企業団設立準備をすすめる、令和6年度に企業団を設立、令和7年度から企業団による事業開始を目指すとのこととです。

○斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について

令和3年度の駐車場収支差額として300万4105円が(株)呉竹荘から納入されたことと報告されました。

(横田委員長記)

### 継続審査

審査の結果、この議案については満場一致で可決すべきものと決しました。

○都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイの五百井・興留区間の今年度実施の改良工事について、奈良国道事務所により入札が実施されたとのこととです。工事着手は11月以降で、事前に工事説明会を実施される予定であること等が報告されました。



6月9日、委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました1議案については、満場一致で可決すべきものと決しました。

# 厚

## 生常任委員会

### 委員会付託議案

○斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

国の基準改正に伴い、法定代理受領の場合の手続きが簡素化されます。

### 継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

ごみ処理広域化に関する合同勉強会について実務者会合が開催されましたが、斑鳩町が求める現実的な判断材料となる財政シミュレーションは示されなかったとのこと。

また、令和3年度の廃棄物・資源物の排出量が報告され、ごみ排出量は、県や国の数値と比べて低く、資源化率は、県や国よりも高

い数値で推移していると報告されました。

### 各課報告事項

○令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について

地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金の増額や、新型コロナウイルス感染症に対する斑鳩町独自の支援策など、当委員会所管の事項について説明を受けました。

○新型コロナウイルスワクチン追加(4回目)接種について

7月から8月の計13日間、4回目の集団接種を実施することです。

接種対象は、3回目接種から5か月が経過した60歳以上の人と、18歳以上60歳未満で基礎疾患のある人、重症化リスクが高いと医師が認める人です。

また、個別接種も引き続き実施されます。

○新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する医療支援の強化について

生駒地区医師会と生駒郡4町が協力し、迅速かつ円滑にオンライン診療や往診を受けていただけるよう、6月1日から医療支援の充実をはかっているとのことです。

○ヤングケアラー支援に向けた検討会議設置について

福祉や教育の関係機関による検討会議を立ち上げ、ヤングケアラーの早期発見と必要な支援へとつなげるための具体的方策を検討していくと報告がありました。

○令和6年4月開園予定の「レイモンド斑鳩こども園」について

斑鳩町公私連携幼保連携型認定こども園の整備について、令和4年3月22日に社会福祉法人檸檬会と協定書を締結されました。

園の名称は「レイモンド斑鳩こども園」に決定した

とのこと。また、法人との協議で、建設資材の価格急騰のため、法人から設計の見直し等の提案があり、さまざまな角度から検討していると報告がありました。

なお、令和6年4月開園は、必ずしも検討されているとのこと。

(奥村副委員長記)

### 幼保連携型認定こども園とは



認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設です。

3歳以上は、保護者が働いている、働いていないに関わらず利用できます。

# 総

## 務常任委員会

6月10日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。  
本会議より付託を受けました2議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

### 委員会付託議案

◎斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について  
法改正より、選挙運動の公費負担に係る上限額が引き上げられたことに伴うです。

◎令和4年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について

新型コロナウイルス感染症から、住民の生活を守るため、

①（仮称）斑鳩町生活応援券を発行

②水道基本料金6か月分の免除

③小・中学校給食費の3か月分無償化

④遠足や修学旅行などの取消料等の支援

⑤自宅療養者等に対する医療支援の強化

⑥自宅療養者等への生活支援の提供

⑦斑鳩町文化振興財団の感染症対策の支援

⑧役場等業務継続のための感染症対策

など、8つの町独自の支援策に取り組みするための補正予算です。

### 継続審査

○斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

令和3年度の斑鳩町文化財活用センター入館状況について、歴史講演会の開催について、国宝「藤ノ木古墳出土品」の一部き損について報告がありました。

### 各課報告事項

○令和3年度町税収納状況について

令和3年度の町税の収納額は、30億6,765万3,703円で収納率は98.5%と報告がありました。

○移動町民プールの開設について

令和4年度は、町民プールが既存設備の不具合等により、運営が厳しい状況となっており、運営を休止し、その代替事業として、

3小学校のプールを、移動町民プールとして、ローテーションで7日間ずつ開設すると報告がありました。

○令和5年「二十歳のつどい」の開催について

20歳を迎える青年を対象として、未来を担う青年の門出を祝い、励ますことを目的として、令和5年1月9日の成人の日、いかるがホールの大ホールで開催されると報告がありました。

○地方公務員法の一部を改正する法律の概要（地方公務員の定年引上げ関係）について

法改正により、国家公務員の定年が段階的に65歳に引き上げされることから、これを基準として、地方公務員の定年についても、各団体において条例で定めることになったと報告がありました。

○職員採用試験の実施について

○災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定の締結について

○斑鳩町公私連携幼児保護携型認定こども園の整備計画について

○ヤングケアラーの支援に向けた取り組みについて

○斑鳩町史編さん業務の進捗について

○子ども模擬議会の開催について

### その他

・斑鳩南中学校の体育館のトイレの改修について

（齋藤委員長記）



## 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書

現在、歯の矯正治療の保険適用範囲は、特定の手術が必要な場合や、特定の疾患に起因するものなどごく狭い範囲に限定されており、原則として保険が適用となっていない。そのため、義務教育である小中学校の健康診断の結果、「要治療」と診断された場合であっても全額自己負担で治療しなければならない。歯並びが悪いと、全身の健康に大きな悪影響を与えることをはじめ、職業選択にも影響が出ることが懸念される。

一般的に永久歯からの歯の矯正治療には、精密検査で5万円程度、矯正費用は30万円～70万円、毎回の診察には5千円～1万円と、総額で65万円～95万円かかるとされている。このような中、保険適用がされないままでは、経済的理由により子どもの歯の治療ができないという家庭が生じることが指摘されている。日本学校歯科医学会によると「歯並びが悪いと全身に影響を及ぼすため、健診項目から『歯列・咬合』を外すことはできない」としている。学校健診で要治療となり受診した際に保険が適用されない項目は『歯列・咬合』だけであると、指摘されている。

東京都歯科保険医協会の調査では、小中学校歯科健診で「要治療」とされた子どもの受診率は47・41%という調査結果が出ている。学校健診の結果、「要治療」と診断され、治療の受診結果を学校に提出することが求められているにも関わらず、保険が適用されないということは制度として不整合があると考える。

よって、美容整形に該当しない子どもの歯の矯正治療に保険適用をすることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

## 本会議での 討論

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。5月臨時会で1件の討論が行われました。

### 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例及び斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（賛成多数で可決）

#### 【反対意見】 木澤議員

今回の改定は町職員の期末手当を引き下げるものであり、標準的な職員だと年額約11万円もの引き下げとなります。

この間、コロナ禍のもとで町職員は通常業務に加えてコロナ対策に必要な業務を行い、住民の命と暮らしを守るため奮闘してきました。今回の賃金引下げは職員の士気の低下を招きかねないものであり、住民にとっても大きな問題です。

また、公務員の給与引き下げは日本経済に悪影響を及ぼします。かつてリーマンショックの際に、民間にあわせて公務員の給与を引き下げ、さらに民間は公務員給与の引き下げにあわせて民間の給与を引き下げるといった悪循環に陥りました。その結果、日本経済は消費が低迷し景気悪化が加速しました。同じことをくり返さないためにも今回の改定は行うべきではないと考えますので、本議案については反対します。

#### 【賛成意見】 嶋田議員

本議案につきましては、人事院の給与勧告を受け、国家公務員の給与に関し、一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、この改正内容に準じ、本町の一般職の職員の期末手当の支給月数を引き下げる改正を行うものであります。

斑鳩町におきましては、これまでからも、国家公務員の給与改定の内容に準拠した改定を実施されており、今回の改正内容につきましても、これまでの方針に沿ったものであること、また、本町の職員労働組合との協議もなされ、合意に達しているとのことであります。

以上のことから、私は、本議案に賛成するものであります。

# 議会の新しい構成をお知らせします

5月10日に議会役員等の選任を行いました。新しい議会の構成は下記のとおりです。

(敬称略・議席順)

## 総務常任委員会

委員長 齋藤 文夫  
副委員長 溝部真紀子  
委員 大森恒太郎  
〃 坂口 徹  
〃 木澤 正男  
〃 奥村 容子

町の総合計画や行政改革、防災計画、コミュニティ、財政計画、財産管理、町民税、固定資産税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

## 議会運営委員会

委員長 木澤 正男  
副委員長 溝部真紀子  
委員 齋藤 文夫  
〃 大森恒太郎  
〃 嶋田 善行  
〃 坂口 徹  
〃 奥村 容子

定例議会の会期、議事日程や議事進行に関すること、請願・陳情の処理に関すること、意見書の提出等議会の対外的問題に関すること等、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。

議長 伴 吉晴  
副議長 嶋田 善行  
監査委員 中川 靖広



本会議・委員会の開催日程は7ページをご覧ください。

## 厚生常任委員会

委員長 井上 卓也  
副委員長 奥村 容子  
委員 中川 靖広  
〃 嶋田 善行  
〃 横田 敏文  
〃 濱 真理子

保健事業、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

## 建設水道常任委員会

委員長 横田 敏文  
副委員長 井上 卓也  
委員 溝部真紀子  
〃 齋藤 文夫  
〃 中川 靖広  
〃 木澤 正男

道路、河川、橋梁、町営住宅、農業、建築開発に伴う各種規制、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、地域公共交通、観光、商工業、文化振興財団、上下水道に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

## 広報発行常任委員会

委員長 坂口 徹  
副委員長 濱 真理子  
委員 大森恒太郎  
〃 嶋田 善行  
〃 井上 卓也  
〃 横田 敏文

議会広報の編集、発行に関する事務をします。

## 編集後記

梅雨の後、酷暑が続いています。

報道では熱中症で搬送される事例がづづいてきます。

節電の呼びかけもありますが、健康が一番大切です。

エアコンを適度に使って、熱中症を防いで、暑い夏を乗り切ってください。

(坂口委員長記)



▲令和4年度の広報発行常任委員会委員